

母子家庭の方を対象とした就労支援を行なっています

問合せ子育て支援課母子自立支援員☎551・1737



【児童扶養手当受給者向け】

母子自立支援プログラム策定事業】

- 児童扶養手当を受給されている方を対象に、ハローワークと連携して就労支援の事業を行なっています。
- 仕事をした経験が少なくて、履歴書の書き方や面接のノウハウなどがわからず、いつもうまくいかないと悩んでいる方
- 資格や技術を身につけてスキルアップしたいけれど、どこに相談していいかわからないという方
- もっと働いて収入アップを目指したいのに、なかなか転職先が見つからないという方

母子自立支援員があなたと面接を行ない、希望や経験などを伺ったうえで、ハローワークと連携してあなたの就労を支援します。ハローワークでは、働く意欲のある方たちの支援メニューを用意しています。

【母子家庭の就労支援事業】

①母子家庭自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母の主体的な能力開発の取組みを支援するために、就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合に受講料の一部を支給します。

対象者母子家庭の母で、20歳未満のお子さんを扶養している方で要件を満たす方

- 児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当

の支給要件と同等の所得水準の方

- 雇用保険の教育訓練給付の受給資格のない方
- 支給額修了した対象講座の受講料の20%(上限は100,000円、ただし4,000円以下は給付対象外)を支給します。

②母子家庭高等技能訓練促進費

母子家庭の母が就業を容易にするために必要な資格を取得するため、養成機関で2年以上修業をする場合に、一定期間の訓練促進費を支給して母子家庭の経済的支援を行ないます。

対象者母子家庭の母で、20歳未満のお子さんを扶養している方で要件を満たす方

- 児童扶養手当の支給を受けているか、児童扶養手当の支給要件と同等の所得水準の方
- 修業年限が2年以上の養成機関において、すでに一定の課程を修業し、資格の取得が見込まれる方
- 就業または育児と修業の両立が困難な状況であると認められる方

支給対象資格看護士・准看護士・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・保健師・助産師・理容師・美容師、その他市長が特に認める資格

支給額・支給期間修業期間の最後の3分の1(12か月を上限)について、月額103,000円(ただし、市民税課税世帯は51,500円)を、申請のあった当月分から支給します。

東京都では、さまざまな理由で親と一緒に暮らすことができない子どもたちを家庭に迎えて養育していた「養育家庭制度」を推進しています。

日時
午後2時～4時

場所
商工会館3階302会

◆振り込みのお知らせ
児童手当・児童育成手当を2月10日(火)頃に振り込みます。

主催
立川児童相談所・子ども家庭支援センター
問合せ
立川児童相談所・小瀬
523・1321

ご参加ください
養育家庭体験発表会

実際に子どもを家庭に迎えて育てている方に、養育家庭としての子育てについてお話を聞く機会を設けました。一人でも多くの方にこの制度について知っています。

議室

◆平成21年度ひとり親家庭
ホームヘルプサービス事

下水道モニター募集

資格
平成21年4月1日現在満20歳以上、都内在住の方(公務員、過去にモニターを経験した方、島しょ在住を除く)で、自宅等でインターネット(携帯は除く)を利用して東京都下水道局のホームページの閲覧とメールの受信ができる方

申込み
市ホームページにバナー広告を掲載しませんか?
支援係
551・1737

内容
アンケートの回答、施設見学会への参加等

定員
1,000人程度

申込み期間
2月2日(月)～27日(金)

任期
平成21年4月1日から1年間

申込み料
1月20,000円

広告掲載料
1月20,000円

広告掲載件数
10枠(広告の

掲載期間
1月を単位とし

て、継続的に複数月の掲載も可能。年度内において12月を限度とします。)

申込書に広告原稿を添えて

※申込書は、市のホーム

ページからダウンロードす

ることもできます。内容に

より広告掲載ができない場

合があります。詳しくは問

い合わせてください。

問合せ
秘書広報課広報広聴

551・1568

551・1969

問合せ
施設管理課管理担当

広告掲載場所
市ホームページの掲載を希望する事業者を募集します。

4月1日からバナー広告の掲載を希望する事業者を募集します。

市ホームページにバナー広告を掲載しませんか?
支援係
551・1737

内容
アンケートの回答、施設見学会への参加等

定員
1,000人程度

申込み期間
2月2日(月)～27日(金)

任期
平成21年4月1日から1年間

申込み料
1月20,000円

広告掲載料
1月20,000円

広告掲載件数
10枠(広告の

掲載期間
1月を単位とし

て、継続的に複数月の掲載も可能。年度内において12月を限度とします。)

申込書に広告原稿を添えて

※申込書は、市のホーム

ページからダウンロードす

ることもできます。内容に

より広告掲載ができない場

合があります。詳しくは問

い合わせてください。

問合せ
秘書広報課広報広聴

551・1568

551・1969

問合せ
施設管理課管理担当

551・1568

551・1969

問合せ
秘書広報課広報広聴

551・1568

551・1969

問合せ
施設管理課管理